

コロナ禍における静岡文化芸術大学の学生支援について

About the student support of Shizuoka University of Art and Culture in the COVID-19 crisis

佐々木 哲也
事務局 教務・学生室

SASAKI Tetsuya
Educational and Student Affairs Section

2020年の新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19と略記）の感染拡大を受けて、静岡文化芸術大学（以下、本学と略記）では、学内の感染拡大防止と構成員の安全確保のため、大学構内への立入制限、遠隔授業の実施、諸行事の変更等の対応をとった。学生支援の分野では「全学生に対して漏れなく学修機会を提供すること」を最重要課題とし、SNSやWEB会議システムを活用した学生支援や窓口業務の遠隔化・電子化等に取り組み、平常時の業務の改善や非常時の対応能力の向上に繋がる経験を得た一方で、非常時の学生支援に関する脆弱性や課題が明らかとなった。本稿では、COVID-19に関する対応を開始した2020年1月から、大学構内への立入制限を解除した同年9月までの間の本学の学生支援の取り組みを報告し、同年7月に実施した緊急学生生活調査の結果等からコロナ禍が学生にもたらした影響を論述する。さらに、COVID-19に関する対応の経験を踏まえ、非常時における学生支援の課題として「大学IRと統合的な危機管理体制の構築」「組織と情報環境のレジリエンスの向上」「学生の危機管理能力の育成」の3点を提示する。

In response to the spread of COVID-19 in 2020, Shizuoka University of Art and Culture (hereinafter called SUAC) is working to prevent the spread of infection and ensure the safety of its members; restricting access to the university, shifting classes to online, and necessary changes are made to various events. In the field of Student Affairs, “to provide all students with learning opportunities” is the most important task. We support them through SNS and video conferencing platform and tried to reduce face-to-face contact by digitizing possible process. While gaining experience that will lead to improve student services and emergency response capabilities, vulnerabilities and issues became clear. In this paper, I will report on the student support at SUAC from January 2020 (when the actions against COVID-19 began) , to September 2020 (when restrictions on access to university campuses were lifted) . I will also explain the influence of the COVID-19 crisis on students from the results of the survey conducted in July 2020. Furthermore, based on the experience of the COVID-19 crisis, I would like to propose three points as follows: “to establish crisis management system with institutional research”, “to improve resilience of organization and information environment”, and “to develop students’ risk management skills”.

1. はじめに

1-1. コロナ禍と大学生

2019年12月、中国湖北省武漢市で発生したCOVID-19は、中国本土から世界各地に拡大し、2020年3月には世界保健機関がパンデミックを宣言した。執筆時点（2020年10月1日現在）で、世界全体の感染者は3,400万人以上、死者数は100万人以上に及び、いまだ収束を見通せない状況にある。さらに、COVID-19による経済・社会への影響は未曾有の規模となり、その危機的状況はコロナ禍と称されるまでに至った。

コロナ禍において、全国の大学は、学内での感染拡大防止と構成員の安全確保を目的として、大学構内への立入や施設使用の制限、授業の時期や形態の変更、卒業式や入学式をはじめとする大学行事の変更等の臨時的対応をとった。これらの大学の対応や行政機関からの自粛要請により、大学生にとっての「当たり前の生活」は様変わりした。報道では、遠隔授業や自粛生活によるストレスや孤独、世帯収入やアルバイト収入の減少による経済的な困窮、遠隔授業や施設使用の制限に不満を持つ学生らによる学費返還を求める運動等が繰り返し報じられ、注目を集めた（注1）。しかしながら、コロナ禍の影響は地域や時期によって程度が異なり、また大学構内への立入を制限した大学は自大学の学生の状況をより掘みづらい状況となった。急速に進む感染拡大に対して行政機関の対応が後手を踏み続ける中で、各大学は学生の状況を把握し、困難な状況にある学生を見極め、支援する主体的な対応を求められた。

1-2. 本稿の位置づけ

本学は、2020年度前期の授業形態を全て遠隔授業とした上で「全ての学生に対して漏れなく学修機会を提供すること」を最重要課題として学生の支援に取り組んだ。大学事務局では、これまで経験したことがない対応に苦慮しながらも、SNSやWEB会議システムを用いた学生の支援や窓口業務の遠隔化・電子化等に取り組み、平常時の業務の改善や非常時の対応能力の向上に繋がる経験を得た。一方で、非常時の学生支援に関する様々な脆弱性や課題が明らかとなった。

本稿では、COVID-19に関する対応を開始した2020年1月から大学構内への立入制限を解除した同年9月にかけての本学の状況を概説し（第2章）、同時期に本学が行った学生支援の取り組みを報告する（第3章）。さらに、同年7月に行った緊急学生生活調査の結果等から、コロナ禍が学生にもたらした影響を論述し（第4章）、COVID-19に関する対応の成果と課題を提示する（第5章）。なお、本稿に掲載する情報は特記がない限り2020年10月1日時点のものであり、西暦の表記がない日付は全て2020年を示す。本稿に示す見解は著者個人の立場で述べるものとして理解されたい。

2. 本学の状況

2-1. 大学の概要

本学は、2000年に開学した、文化政策学部とデザイン学部の2つの学部と大学院からなる県立大学である。学生

数は約1,450名で、遠方から進学する学生も多く、コロナ禍以前の実家居住者と実家外居住者の割合はほぼ1：1である（注2）。大学のキャンパスは、新幹線と在来線が停車するJR浜松駅から徒歩圏内にあるため、静岡県の西部はもとより、中部・東部や愛知県から通学する学生も多く、また教員については首都圏等の遠隔地から通勤する者も多い。国際交流の分野では、海外協定校13校（注3）との交流をはじめ多様な国際交流事業を展開しており、正規生のうち外国人留学生の人数と割合は、学部6名・0.4%、大学院24名・61.5%となっている。



図2-1 静岡文化芸術大学

2-2. COVID-19に関する対応の体制

本学では、学内の衛生管理に関する事項は、労働安全衛生法第18条第1項に基づく衛生委員会が所掌し、学生支援に関する事項は本学法人教育研究審議会規程第12条に基づく学生委員会が所掌している。ただし、COVID-19に関する対応は、横断的に迅速な意思決定と情報共有が必要とされたため、当初から役職教員と事務局による臨時の会議にて方針を協議・調整し、4月中旬以降は「新型コロナウイルス対策検討会」と名称を定め、およそ月に2回の頻度で開催した。同検討会ではCOVID-19に関する対応の方針を協議・調整するとともに、各部署や委員会で決定した関連事項を報告し、情報を共有した。

2-3. COVID-19に関する対応

1～9月のCOVID-19に関する対応のうち、在学生に向けた対応を項目毎に報告する。図2-2には国内外の動きと本学の対応を時系列で示した。併せて参考にされたい。

(1) 授業

①2019年度後期の通常授業・集中講義

2019年度後期の通常授業・集中講義は年度当初に定めた学年暦のとおり行った。

②2020年度前期の通常授業（期間：5月11日～8月7日）

国内におけるCOVID-19の急速な拡大を受けて、前期の通常授業の開始日を当初予定の4月7日から4月13日へと延期した。その後、浜松市内での感染者の発生や他大学における複数人の感染者の発生を受けて、安全な学修環境を確保するため、授業開始日を5月11日へと再び延期した。さらに、政府の緊急事態宣言の対象地域に静岡県が指定されたことを受けて、前期の通常授業を全て遠隔にて行う方針を決定し、前期末までこの方針を維持した。

③前期の集中講義（期間：8月17日～9月4日）

前期の集中講義については5月に対面授業とする方針を

決定したが、その後、7月上旬から国内での新規感染者数が再び増加に転じたことを受けて、履修者数が多い科目等を遠隔授業に変更した。最終的には、全21科目のうち13科目を対面授業、8科目を遠隔授業とした。

④2020年度後期の通常授業（期間：10月1日～2月12日）

後期の通常授業は、原則として対面授業とし、履修者数が多い科目等を遠隔授業とする方針を決定した。10月当初の時点で約300の科目のうち約85%を対面授業とした。

⑤その他

本学では社会人聴講生及び科目等履修生を年間延べ約300名受け入れているが、2020年度は前期・後期ともに受け入れを中止した。

(2) 大学構内への立入・施設使用の制限

本学では4月17日から9月27日にかけて大学構内への立入制限を設けた。立入制限は、静岡県を対象地域とした政府の緊急事態宣言発令を受けて開始し、当初は学生の構内立入をほぼ全面的に禁止した。その後、徐々に条件を緩和し、事前の申請や届け出を行った者については一部施設の使用を認め、情報処理演習室（遠隔授業のための情報環境の提供）や図書館・情報センター（図書の貸出や閲覧）等を使用可能とした。その後、後期からの対面授業の本格的な再開に向けて、9月28日に大学構内への立入制限を全て解除した。

(3) 学内行事

①卒業式

2019年度の卒業式（開催日：3月17日）は、全体式典と終了後の祝賀パーティーを中止し、卒業証書・学位記の授与のみとした。卒業証書・学位記の授与は、学科・研究科毎に会場（講義室）を分け、出席者を教職員と卒業生に限定し、所要時間を1時間以内に制限して行った。当日、出席する卒業生に対しては、体調管理、マスクの着用、写真撮影の自粛、式後の速やかな帰宅等の感染予防対策を求めた。卒業式は遠方の居住者を中心に欠席する学生もいたが、卒業生の約9割が出席した。

②入学式

2020年度の入学式（当初予定日：4月7日）は中止した。入学式前後に予定していた後援会総会及び校友会による新入生歓迎行事は中止、学生の健康診断は8月に延期、ガイダンスは対面からWEB上での資料配信に変更した。

③学校祭「碧風祭」

学校祭「第21回碧風祭」（当初予定日：11月7、8日）は中止した。検討段階では、実行委員会の学生らが全学生に対して意向調査を行った上で、オンライン開催等を模索していたものの、学内施設の使用制限の解除の見通しが立たないことや、万全な感染予防対策を講じながら準備を進めることが困難であることを理由として、大学事務局と協議の上で全面的な中止を決定した。



図2-2 COVID-19の国内外の動きと本学の対応 (1/2)



図2-2 COVID-19の国内外の動きと本学の対応 (2/2)

④その他の大学行事

主な大学行事の対応は表2-1のとおりである。

表2-1 主な大学行事の対応

大学行事の名称	予定日	変更内容
春季公開工房	3/14,15	中止
卒業式	3/17	縮小開催
入学式・後援会総会	4/7	中止
大学創立20周年記念同窓会祝賀パーティー	5/23	中止
同 オープニングシンポジウム	6/13	中止
大学創立20周年記念式典	7/4	中止
オープンキャンパス	8/8,9	中止
夏季公開工房	8月	中止
大学祭「第21回碧風祭」	11/7,8	中止

(4) 移動の制限

1月に中国本土での感染拡大が報じられる中、本学では、1月30日、全学生に対して渡航に関する注意喚起を行い、中国本土への渡航の際には届け出をするように通知した。2月5日以降は、卒業式や前期の通常授業に備え、海外に渡航・帰国を希望する学生に対して、事前の届け出と帰国後の体調観察等を求め、加えて湖北省在住者と接触した者については2週間の自宅待機を求めた。その後、文部科学

省の方針を受けて、7月31日以降は、外務省の感染症危険情報レベルがレベル3の国・地域への渡航・留学は中止、レベル2ではその是非と延期を検討するよう学生に呼びかけた。9月19日以降は、後期の通常授業の開始に向けて、渡航・帰国の制限に加えて、国内についても静岡県が発出する警戒レベルの高い地域への移動の自粛を求めた。

なお、対面授業を再開した前期の集中講義及び後期の通常授業においては、学内の安全を確保するため、学生が海外に渡航した場合や緊急事態宣言が発令された地域から通学し、かつ出席停止を学生が希望する場合、学校保健安全法第19条に基づき、一定期間の出席停止とした(注4)。

(5) 課外活動の制限

学生の団体(サークル等)の活動について、3月上旬まで具体的な制限を設けていなかったが、卒業式を縮小して開催することを踏まえ、3月11日以降の学内での活動を禁止し、学外での活動についても自粛を呼びかけ、夏季休業期間中まで同様の取り扱いを継続した。9月19日以降は、後期の通常授業での対面授業の本格的な再開に合わせて感染予防対策に関するガイドラインを定め、許可制にて活動の再開を認めた。その上で、当面は活動可能とする時間や内容を制限し、今後の状況を見ながら制限の緩和・強化を判断することとした。

(6) 国際交流

本学の「学生の国際交流に係る危機管理マニュアル」では、学生の海外派遣について、外務省の危険情報レベルがレベル2の場合は「原則として派遣の延期または中止」と規定している。2020年度前期開始の留学・語学研修は、3月25日に全世界の感染症危険情報レベルがレベル2に引き上げられたことを受けて、3月26日に全て中止を決定した。その後、7月1日の段階で全世界にてレベル2以上の状況が継続していたことから、同年度後期開始の留学・語学研修についても全て中止とした（注5）。

その他の国際交流事業については、4月6日以降、教職員の海外出張を禁止したため、渡航を伴う交流活動や教育研究活動は実質的に不可能な状況となった。なお、本学では2020年度に海外の2つの大学と交流協定の締結を予定していたが、協定書の締結のみ行うこととし、実質的な交流活動は先送りとなった。

3. コロナ禍における学生支援

3-1. 履修や研究の支援

(1) 履修登録の支援

2020年度の前期の通常授業では、履修登録のガイダンスがWEB上での資料配信となり、また履修登録の時期が変則的となった。このため、履修登録を失敗する学生が生じることがないよう、履修の手引き等のPDF資料とともに履修登録の手順を示した動画をLMS（学習管理システム）から配信した。更に履修登録を初めて経験する新生入生については、配信した資料の閲覧履歴を大学事務局で確認し、閲覧が未了の状態の学生に対して個別に電話とメールで連絡をとり、資料の閲覧と履修登録を呼びかけた。その結果、学部・大学院の学生全員が期限内に履修登録を完了し、無事に授業を開始した。

(2) 情報環境の提供

2020年度前期の通常授業と集中講義の期間中、自宅の情報環境が十分でない学生でも遠隔授業を受講できるよう、許可制にて情報処理演習室のパソコンとWi-Fi環境を提供した。当該期間中に24名の申請があり、平均3名/日の利用があった。

(3) 図書館・情報センターによる支援

本学の図書館・情報センターは、大学構内への立入制限の実施に伴い、4月17日以降、学生及び学外者の利用を中止していたが、学生の学習や研究活動を支援するため、6月1日より学生向けのサービスを段階的に再開した（注6）。また、遠隔でのデータベースの検索・閲覧を可能としたほか、学部1年生の必修の全学科目である「学芸の基礎」にて、図書館・情報センターの利用や情報検索に関するオンライン講習を実施した。

表3-1 図書館・情報センターの学生の日平均利用者数

期 間	①6/1-6/22	②6/23-7/9	③7/12-9/30
サービス	貸出のみ	貸出・閲覧	同左（時間拡大※）
利用者数	3.8名/日	8.5名/日	19.4名/日

※開館時間…②は平日10～12時・14～16時、③は平日9～17時。

3-2. 新生入生に対する支援

(1) 新生入生のWEBガイダンス

例年、新生入生向けのガイダンスは、前期の通常授業の開始前に対面にて実施しているが、2020年度はこれを中止し、WEB上で資料を配信した。例年、新生入生に提供する情報は膨大であるが、友人や教職員の手助けを求めづらい新生入生でも理解しやすいよう、資料の印刷物やPDFデータを提供するとともに、要点をまとめた動画を併せて配信した。

(2) Twitterを活用した情報発信

かねてより学生向けの情報発信はポータルサイトから行っていたが、ポータルサイトの閲覧に不慣れな新生入生でも情報を得られるよう、大学公式アカウント「SUAC新生入生を応援し隊@suac_freshers」を開設し、情報を発信した。このアカウントは、教員と事務局職員（学生支援担当、広報担当）の複数人で共有し、新着情報をそれぞれから発信できるようにした。Twitterを注力して運用した4～5月におけるツイート数は124件、ツイートインプレッション（表示回数）は268,209回、フォロワー数は314人（5月末日時点）であった。

また、Twitterを利用する教職員や在学生に対し、新生入生向けの記事の投稿には「#春からSUAC」や「#SUAC応援し隊」のハッシュタグをつけて投稿するように呼びかけ、新生入生が必要とする情報を検索しやすいように配慮した。

(3) 相談窓口の明示とQ&A集の公開

WEBガイダンスの際、新生入生が必要とする相談窓口を分かりやすく一覧で明示した。加えて、相談先が分からない場合でも気軽に質問できるよう、Twitter上に匿名で質問できるWEBフォームを設置した。寄せられた質問は、学科の履修科目や課外活動に関する質問等、様々であったが、有志の教員と事務局職員とで回答を用意し、Twitter上で返答した。加えて、過去の質問・回答を検索しやすいよう、質問・回答をカテゴリー別に整理し、大学ホームページ上に「学生生活のよくあるご質問」として公開した。

(4) 新生入生オリエンテーション

6～8月、WEB会議システム（Zoom）を用いたオリエンテーションを行った。このオリエンテーションは、新生入生同士の交友関係の構築を支援しつつ、大学への愛着を醸成することを目的としたもので、昼休み等の平日日中の30～60分間、事務局職員が進行役となり、有志の教職員をゲストに招きながら、趣味や出身地等の気軽な話題で会話を楽しむ場とした。参加した学生にはオリエンテーションに関する感想や要望をTwitter上でハッシュタグ（#SUAC新オリ）をつけて呟いてもらうことで発展的な展開を狙った。

新生入生オリエンテーションは各学科4回（計18回）開催した。各回の参加者は数名から25名程度であったが、参加した学生からは「大学の雰囲気を知ることができ、有意義な時間だった。」「徐々に人と話しながら昼ご飯を食べた。」「先生方と関われる機会は自分達でつくることのできないのでありがたい。」といった好意的な感想が寄せられた。



図3-1 新入生オリエンテーション

3-3. 経済的な支援

コロナ禍により家計収入やアルバイト収入が減少し、経済的に困窮した学生に対して、以下の①～③の制度により支援した。感染拡大防止のため、窓口での対応を中止し、手続き方法は郵送またはメールによるものとした。また、より多くの学生とその保護者に認知してもらうため、各制度の情報をポータルサイトだけでなく、大学ホームページ上に公開した。加えて、10月には学部生の保護者宛に修学支援新制度（家計急変採用）の案内を郵送し、保護者への周知を強化することとした。

①修学支援新制度・日本学生支援機構貸与型奨学金

4～9月に国の修学支援制度（給付型奨学金+授業料減免）または日本学生支援機構貸与型奨学金を新規で申請した学生は64名であった。このうち、申請の理由として、コロナ禍によるアルバイト収入や家計収入の減少を挙げた学生は25名（約4割）であった。修学支援新制度に関しては、2019度中に採用された者（予約採用・在学予約採用）を含めて、10月1日現在140名（学部生の約1割）が利用しており、うち2名がコロナ禍を理由とした家計急変採用であった。

②学生支援緊急給付金

コロナ禍により世帯収入やアルバイト収入が減少した学生に対して10万円（非課税世帯は20万円）を支給する国の制度で、5～7月に申請を受け付け、申請者234名のうち要件を満たす215名を推薦し、全員が採用となった。

③緊急特別無利子貸与型奨学金

②と同じく、世帯収入やアルバイトが大幅に減少した学生に対して、一定期間、日本学生支援機構第二種奨学金（有利子）を無利子で特別に貸与する制度で、6月に申請を受け付け、申請者3名はいずれも採用となった。

表3-2 コロナ禍に関連した経済的な支援

制 度	採用者の数
修学支援新制度	140名
学生支援緊急給付金	215名（総額2,510万円）
緊急無利子貸与型奨学金	3名

3-4. 学生生活や履修の相談

本学では、学生生活全般に関する相談窓口として学生相談室を、また心身の障害等の理由により履修に困難を感じる学生の相談窓口として修学サポート室を常設している。

緊急事態宣言の発令を受けて、4月17日から5月31日までは対面相談の受付を中止し、メールと電話にて相談を受け付けた。6月1日以降はメールと電話に加えて、予約制にて対面相談の受付を再開した。

3-5. 国際交流の支援

(1) 外国人留学生の支援

遠隔授業の実施にあたり、日本語能力や交友関係の面で不利な外国人留学生が取り残される懸念があった。このため、大学構内への立入制限下ではあったが、1日だけ外国人留学生の入構を認め、履修登録やカリキュラムに関する説明を対面で行うとともに、履修登録の個別支援を行った。また、COVID-19に係る行政手続き（国の特別定額給付金の受給申請等）を支援した。

COVID-19の感染拡大により、日本に入国できなかったり、母国に緊急帰国した留学生がいた。緊急帰国する留学生に対しては宿舍の退去や帰国に関する支援を行った。母国にて遠隔授業を受講する留学生に対しては履修登録の案内や教材の海外発送といった支援を行った。

(2) 留学中の日本人学生の支援

1～3月、本学学生の主要な留学先であるアジア・オセアニア・欧州圏それぞれで感染が急速に拡大し、都市のロックダウンや外出禁止令の発出等が起こっていった。渡航中の学生は緊急帰国の是非を迫られたが、急激な状況の変化に対して外務省の渡航安全情報の発出が遅れていたこと、学生は外出禁止等により正確な情報が得づらく、また学生自身の正常性バイアスの働きによって情報の取捨選択が困難であること等を踏まえ、COVID-19に関する疫学的な情報及び渡航先の国・地域の情報（移動や出入国の規制の現状や見通し）をとりまとめ、渡航中の学生にメールで最新情報を提供した。

表3-3 交換留学・大学公式の語学研修の状況

	完了	早期帰国	キャンセル	計
交換留学	1名	9名	1名	11名
語学研修	1名	4名	3名	8名

※2019年度に開始し、2020年1月以降に帰国を予定していた者

3-6. 就職活動の支援

大学構内への立入を制限していた期間中、遠隔地に居住する学生や対面での相談に不安を感じる学生に対して、WEB会議システムによる相談を受け付けた。対面での相談を希望する学生については、相談窓口の感染予防対策（飛沫防止パネルや消毒液の設置、マスク着用の徹底等）を行った上で、予約制にて対面相談に応じた。

資格取得等に関する講座は対面と遠隔の両方で準備し、いずれでも講義を進められるようにした。また、学部3年生に対しては、6～8月に約10回の企業説明会、8～9月に就職ガイダンスをそれぞれWEB会議システムにて開催した。

3-7. その他の支援

①学外での健康診断の受診費用の助成

学内健康診断は実施時期を4月上旬から8月の夏季休業期間中に延期して実施したが、遠方に居住する学生や就職活動等で早期に健康診断証明書が必要とする学生等に配慮し、学外での健康診断の受診にかかる費用の助成を行った(診断項目により3千円/人または4千円/人)。

②緊急学生生活調査

遠隔授業や自粛生活下における学生生活の状況や大学への要望を把握するため、緊急学生生活調査を実施した。調査の結果を後期授業の方針や学生支援等の立案の参考にするため、短期間で行う必要があった。よって、調査はWEBフォーム(googleフォーム)にて行い、集計及び報告書の作成は外注によらず内製化することで、企画から報告書の公開までを約1ヶ月の期間で完了した。設問項目の立案については学生委員会で協議・決定することで、大学事務局のみならず、各部局で必要となる情報の収集に努めた。集計結果をまとめた報告書は学生や保護者も閲覧できるよう大学ホームページにて公開し、集計データは各部局や委員会の求めに応じて学内で共有した。

4. コロナ禍における学生の状況

4-1. 緊急学生生活調査の結果

3-7で前述した緊急学生生活調査について、この調査の実施時期は7月中旬で、これは同年4月に発令された緊急事態宣言が解除され、国内での感染の再流行(7~8月にかけての第2波)の序盤の時期にあたる。学内では前期の通常授業を開始してから2ヶ月(9~10週目)が経過し、集中講義の方針(対面授業の実施)を公表した後の時期にあたる。

本調査の報告書は大学ホームページにて公開している(注7)。本稿では、この報告書の要点とともに、同調査の自由記述の設問をテキストマイニングにより集計・分析した結果を新たに示す。

表4-1 緊急学生生活調査の概要

目的	コロナ禍における学生生活の状況や大学への要望を明らかにし、今後の授業の方針や学生支援等の立案の参考とする。
実施時期	2020年7月8~15日
調査対象	在学中の学部生及び大学院生 1,444名
実施方法	WEBフォームにて実施
回答率	52.2% (回答件数 754件)

(1) 生活スタイルの変化

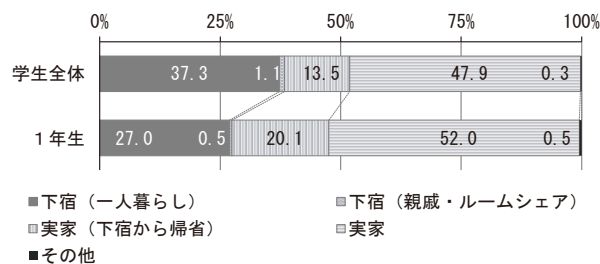
①居住の形態

学生全体では「下宿(一人暮らし)」を続けている学生は37.3%で、1年生に限ると27.0%となっている。「実家(下宿先から帰省)」の学生は13.5%で、下宿の学生のおよそ4分の1が帰省している状況であった。(図4-1)。

②外出の頻度

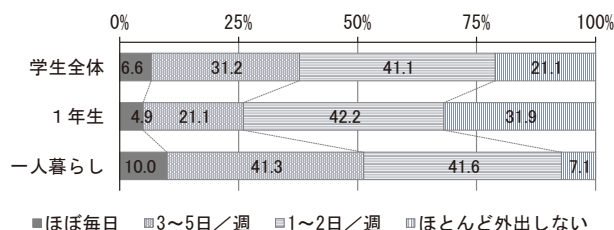
6月以降の外出の頻度について、学生全体では「1~2日/週」が41.1%、「ほとんど外出しない」が21.1%となっており、1~2日/週以下の学生が6割を超えた。一人

暮らしの学生は学生全体に比べて「ほぼ毎日」と「3~5日/週」の割合が大きく、言い換えれば、実家で暮らす学生の外出の頻度が低い傾向が見られた(図4-2)。



Q1: 現在の住まいを教えてください。

図4-1 居住の形態

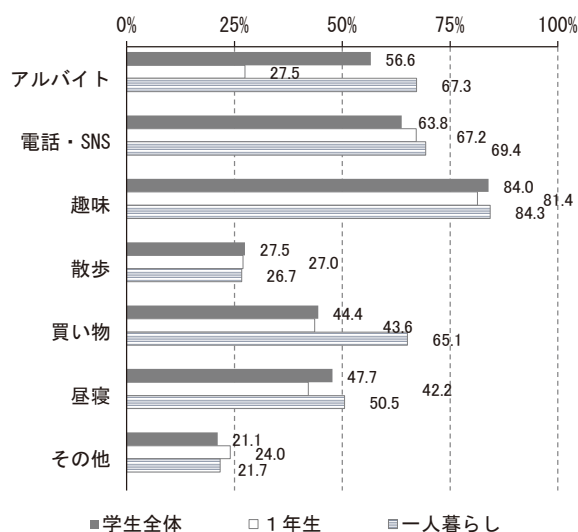


Q2: 6月以降、外出の頻度はどの程度でしたか。

図4-2 外出の頻度

③余暇の過ごし方

6月以降の授業以外の時間の過ごし方について、学生全体では「趣味(読書・ゲーム・動画の鑑賞等)」が84.0%と最も多く、続いて「電話・SNS」が63.8%、「アルバイト」が56.6%であった。学生全体と比べて、一人暮らしの学生は「買い物」や「アルバイト」が10ポイント以上多く、1年生は「アルバイト」が学生全体よりも約30ポイント少ない結果であった(図4-3)。



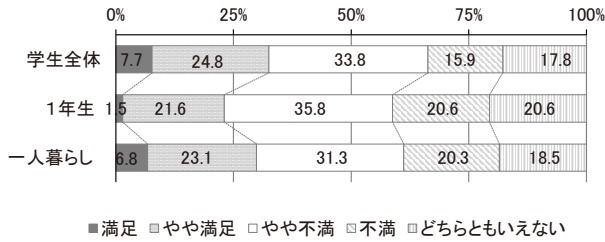
Q3: 6月以降、授業に費やす時間以外は、どのように過ごしていましたか(該当する項目全て選択)。

図4-3 余暇の過ごし方

(2) 遠隔授業

①遠隔授業の全体的な印象

学生全体では「不満」「やや不満」の合計は49.7%で「満足」「やや満足」の合計(32.5%)を上回った(図4-4)。

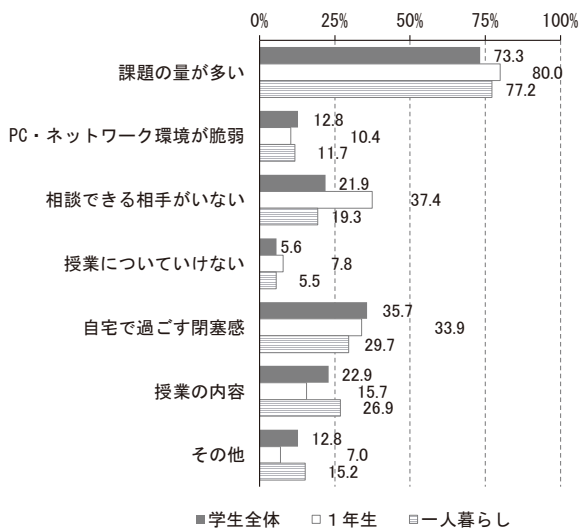


Q4: 遠隔授業について全体的にどのような印象をお持ちですか。

図4-4 遠隔授業の全体的な印象

②遠隔授業を不満と感じる理由

学生全体では「課題の量が多い」が73.3%と最も多く、続いて「自宅で過ごす閉塞感」が35.7%、「授業の内容」が22.9%であった(図4-5)。



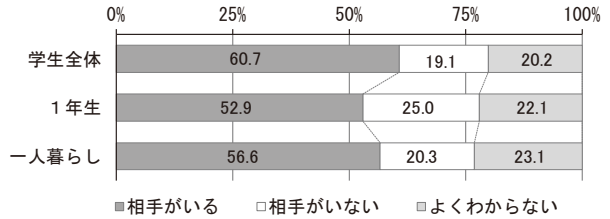
Q5: 不満を感じる理由は何ですか(前設問で「不満」「やや不満」と回答した者が対象、主なものを2項目まで選択)。

図4-5 遠隔授業を不満と感じる理由

③遠隔授業の内容についての相談相手

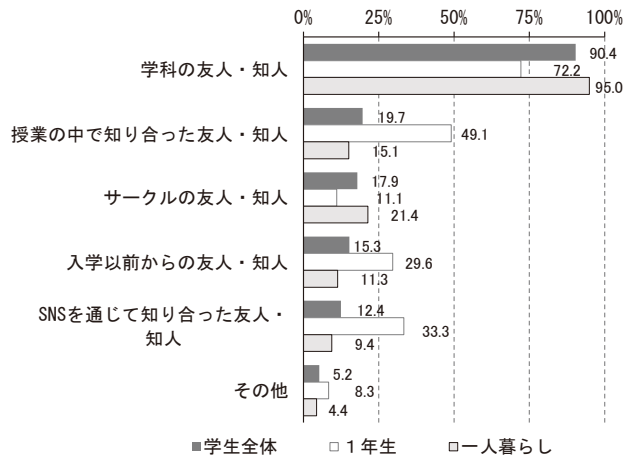
相談できる相手が「いない」割合は、学生全体で19.1%であったのに対して、1年生は25.0%と5.9ポイント多かった(図4-6)。

遠隔授業の相談相手について、大学全体では「学科の友人・知人」が90.4%、「授業の中で知り合った友人・知人」が19.7%、「サークルの友人・知人」が17.9%であった。1年生は、学生全体と比べて「学科の友人・知人」と「サークルの友人・知人」が少なかった(図4-7)。



Q6: 遠隔授業の内容について相談できる相手はいますか。

図4-6 遠隔授業の内容についての相談相手の有無



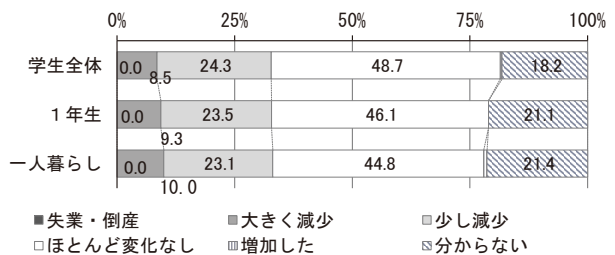
Q7: 相談できる相手はどのような方ですか(Q6で相談相手がいると回答した者が対象、該当する項目全て選択)。

図4-7 遠隔授業の内容についての相談相手

(3) 経済状況

①生計維持者の収入

生計維持者(両親等)の収入の状況について、学生全体では「大きく減少した」が8.5%、「少し減少した」が24.3%で、これらを合算すると3割を超えた(図4-8)。

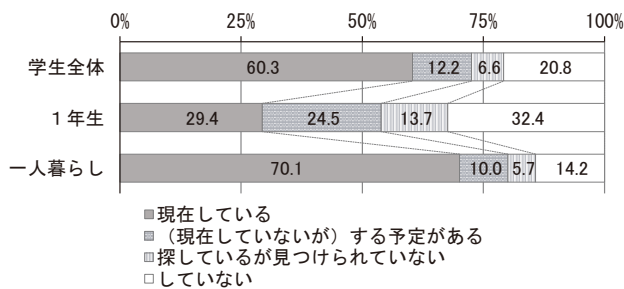


Q8: コロナ禍により生計維持者(両親等)の収入状況に影響はありましたか。

図4-8 生計維持者の収入の変化

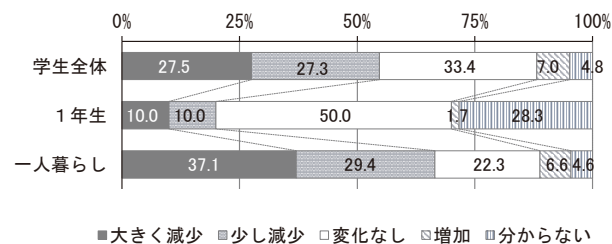
②アルバイトの収入

学生全体では「大きく減少」と「少し減少」の合計は5割を超え、特に、一人暮らしの学生については6割以上と、より顕著であった(図4-10)。また、「アルバイトを探しているが見つけれない」と回答した学生は、学生全体で6.6%、1年生で13.7%であった(図4-9)。



Q9:アルバイトをしていますか。

図4-9 アルバイトの実施状況

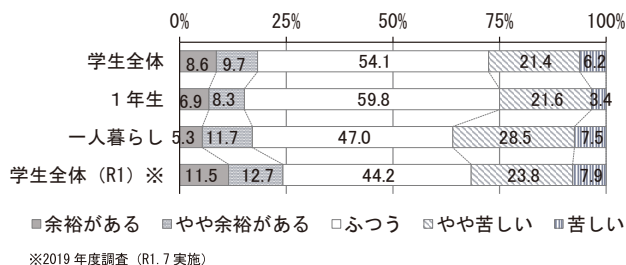


Q10: コロナ禍によりアルバイトの収入に変化がありましたか。
(Q9で「現在している」と回答した者のみ対象)

図4-10 アルバイト収入の変化

③自身の経済状況の印象

学生全体では「やや苦しい」と「苦しい」の合計は27.6%で、1年前の定例調査(31.7%)よりも改善した(図4-11)。



※2019年度調査 (R1.7実施)

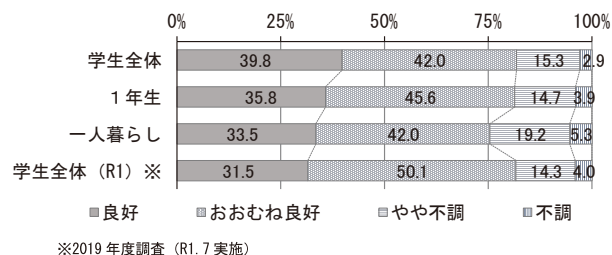
Q11: 今現在、自分の経済状況をどのように感じていますか。

図4-11 自身の経済状況の印象

(4) 心身の健康状態

①自身の健康状態の印象

学生全体では「不調」と「やや不調」の合計は18.2%で、1年前の定例調査(18.3%)から大きな変化は認められなかった(図4-12)。



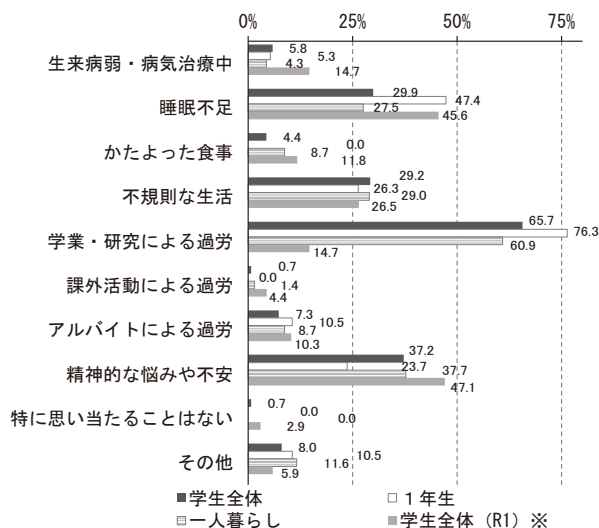
※2019年度調査 (R1.7実施)

Q12: 現在の健康状態をどう思いますか。

図4-12 自身の健康状態の印象

②健康状態を不調と考える理由

学生全体では「学業・研究による過労」が65.7%と最も多く、続いて「精神的な悩みや不安」が37.2%、「睡眠不足」が29.9%であった。特に、「学業・研究による過労」は1年前の定例調査(14.7%)から50ポイント以上増加した。1年生では「学業・研究による過労」と「睡眠不足」の割合が学生全体と比べて10ポイント以上多かった(図4-13)。



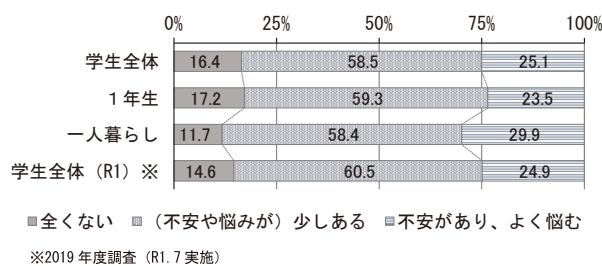
※2019年度調査 (R1.7実施)

Q13: 不調だと思う理由は何ですか。(Q12で「不調」または「やや不調」の回答者が対象、主なものを2項目まで選択)

図4-13 不調の理由

③不安や悩み

学生全体では「不安があり、よく悩む」は25.1%で、1年前の定例調査(24.9%)と比べて、大きな変化はなかった(図4-14)。



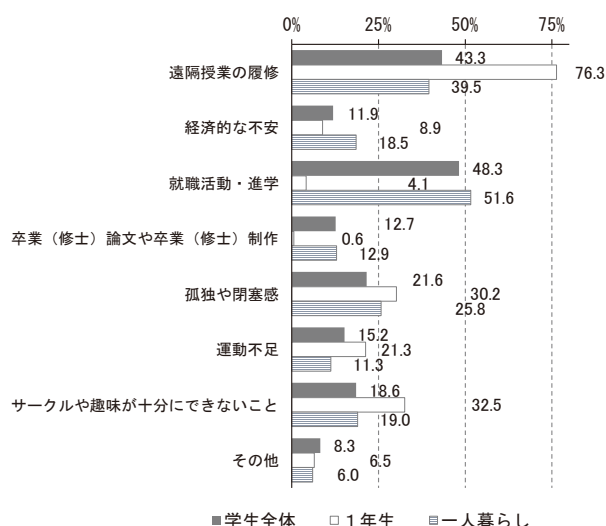
※2019年度調査 (R1.7実施)

Q14: 現在、不安や悩みがありますか。

図4-14 不安や悩み

④不安や悩みの原因

学生全体では「就職活動」が48.3%と最も多く、続いて「遠隔授業の履修」が43.3%であった。1年生では「遠隔授業の履修」が76.3%と最も多く、続いて「サークルや趣味が十分にできないこと」が32.5%、「孤独や閉塞感」が30.2%であった。



Q15: 不安や悩みの原因は何ですか。(Q14「不安があり、よく悩む」または「不安や悩みが少しある」の回答者が対象、主なものを2項目まで選択)

図4-15 不安や悩みの原因

(5) テキストマイニングによる自由回答の分析

本調査の自由記述の設問「Q16:遠隔授業や自粛生活の中で、自身の心境や行動はどのように変化したか」の回答(有効回答数375件、文章数570件)について、テキストマイニングを用い、選択式の設問では捉えきれない状況や要望の詳細、属性(学年、所属、性別、居住形態)による傾向の分析を試みた。分析に使用したソフトウェアと設定を表4-2に示す。

①出現頻度が高い単語(頻出語)

回答記述での出現頻度が高い単語(頻出語)とその出現回数を表4-3に示す。表において最も出現頻度が高い単語は「課題」で、次いで「授業」であった。その他にも「パソコン(17位)」や「勉強(50位)」等の単語が見られ、遠隔授業に対する関心の高さが現れている。また、「運動不足(35位)」や「目(60位)」といった身体的な変化、「不安(6位)」や「ストレス(22位)」といった精神面の変化に関する単語も確認できる。

②単語の関係性(共起ネットワーク)

次に、頻出語(上位97語)を対象として、共起ネットワークを描画した(図4-16)。図において、円の大きさが単語の出現頻度の高低、円同士を結ぶ線の濃淡と太さが同じ文章内で共に出現する頻度の高低、円の色が一定の繋がりをもった集合体を示している。

図4-16を見ると、集合体はA~Iの9つに分かれ、出現回数の合計が最も多い集合体Aは「課題」や「授業」を中心として構成されており、「課題-時間-多い」「大学-友達-会える(会えない)」といった共起関係が見られ、その先には「ストレス」や「不安」といった精神面の変化を示す単語が連なっている。集合体C・D・Fでは「体力-落ちる」「目-パソコン-画面-疲れる」「生活-リズム-崩れる」といった、身体の健康やライフスタイルに関する繋がり、集合体E・Hでは「勉強-意欲-低下」「精神-常に-追う(追われる)」といった精神面の変化に関する繋がりを見ることができる。

表4-2 分析における使用ソフト・設定

使用ソフト	KH Coder(version 3.Beta.01g)
形態素解析	茶筌version 2.1 for Windows
分析対象の下処理	漢字・かな及び同義語(できる・出来る、就職活動・就活等)の統一並びに誤字脱字の訂正を予め実施
強制抽出する語の指定	新語(スマートフォン、コロナ禍等)及び大学独特の用語(サークル活動、履修登録、空きコマ等)を指定
品詞による語の取捨選択	既定値(否定助動詞、ひらがなのみの名詞・動詞・形容詞・副詞、非自立形容詞を除外)

表4-3 「よくない変化」に関する回答の頻出語と出現回数(上位97単語)

順位	抽出語	回数	順位	抽出語	回数
1	課題	111	50	勉強	12
2	授業	91	51	取る	11
3	時間	73	52	寝る	11
4	生活	60	53	疲れる	11
5	多い	60	54	崩れる	11
6	不安	53	55	乱れる	11
7	感じる	51	56	気	10
8	思う	46	57	行く	10
9	人	42	58	生活習慣	10
10	増える	41	59	低下	10
11	遠隔授業	36	60	目	10
12	出る	36	61	コミュニケーション	9
13	家	35	62	会える	9
14	減る	34	63	気分	9
15	リズム	32	64	教員	9
16	友達	32	65	常に	9
17	パソコン	28	66	大きい	9
18	機会	27	67	提出	9
19	見る	26	68	特に	9
20	大学	26	69	変化	9
21	アルバイト	25	70	乱れ	9
22	ストレス	25	71	オンライン	8
23	外出	25	72	スマートフォン	8
24	受ける	25	73	意欲	8
25	話す	25	74	運動	8
26	起きる	23	75	趣味	8
27	自分	22	76	先	8
28	考える	20	77	全く	8
29	会う	19	78	早い	8
30	少ない	18	79	相談	8
31	精神	18	80	体力	8
32	外	17	81	長い	8
33	分かる	17	82	落ちる	8
34	夜	17	83	1人	7
35	運動不足	16	84	下がる	7
36	気持ち	16	85	過ごす	7
37	遅い	16	86	作業	7
38	悪い	15	87	取れる	7
39	以前	15	88	集中力	7
40	やる気	13	89	進む	7
41	家族	13	90	睡眠	7
42	朝	13	91	制作	7
43	画面	12	92	直接	7
44	会話	12	93	通学	7
45	今	12	94	比べる	7
46	就職活動	12	95	普段	7
47	終わる	12	96	眠れる	7
48	少し	12	97	落ち込む	7
49	追う	12			

集合体G・Iでは「家族-会話-教員」「人-会う-機会-減る」といったコミュニケーションに関する繋がりを見ることが出来る。

③各属性の傾向分析

テキストマイニングにおいて、意味や主題の共通性をもった単語をまとめる作業をコーディングと呼ぶ。前述の①・②の結果から7つのコード（身体、精神、授業・履修、人との交流、生活スタイル、キャリア形成、経済状況）を設定し（表4-4）、それぞれのコードに属する単語の出現頻度について、属性（学年、所属、性別、居住形態）とのクロス集計を行った（表4-5～4-8）。結果の要点は次のとおりである。

- ・学年別では、学部1年生は「経済的な状況」の割合が学部の他学年よりも多い。同様に、学部2年生は「身体」及び「授業・履修」、学部3年生は「キャリア形成」、学部4年生は「精神」の割合が学部の他学年よりも多い。
- ・学科別では、国際文化学科は「身体」「授業・履修」及び「人との交流」の割合がそれぞれ他学科に比べて多い。芸術文化学科は「生活スタイル」の割合がそれぞれ他学科に比べて多い。
- ・性別では、女性は「人との交流」及び「生活スタイル」の割合が男性よりも多い。
- ・居住形態別では、実家及び実家（下宿先から帰省）は下宿（一人暮らし）に比べて「精神」の割合が多い。

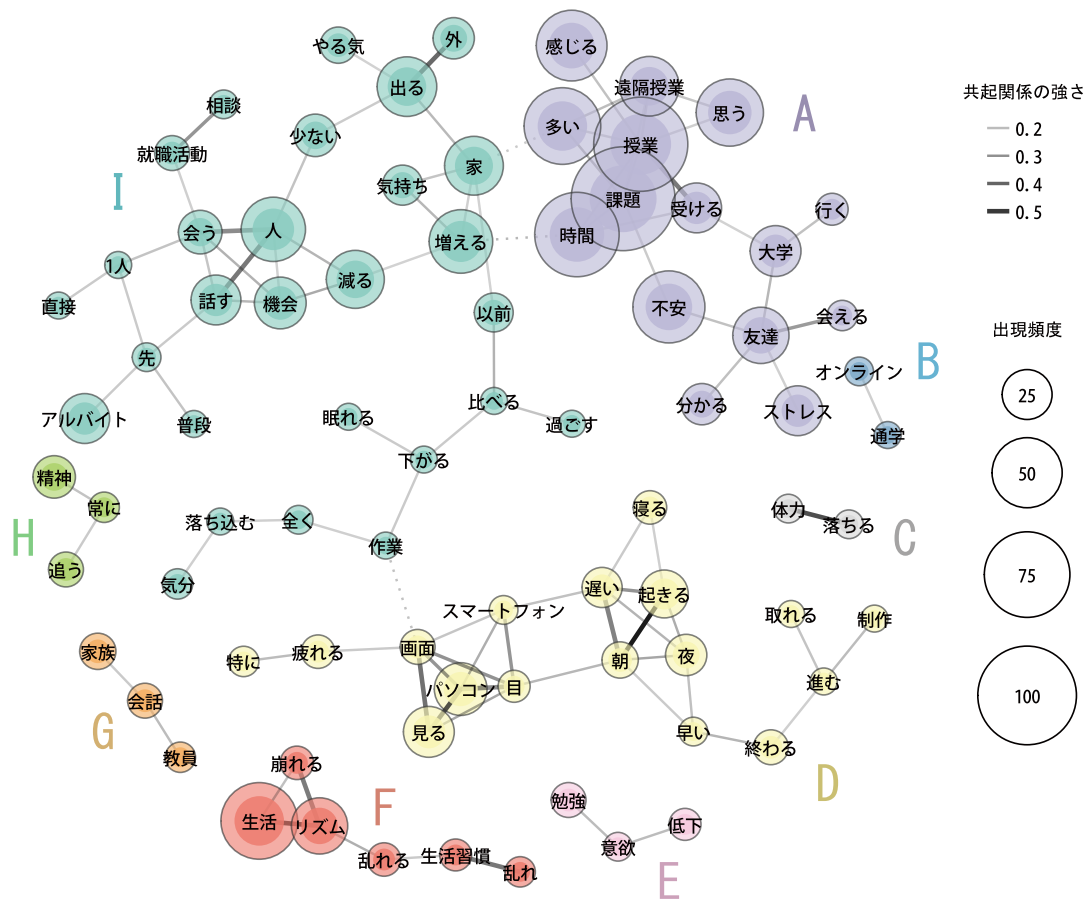


図4-16 「よくない変化」に関する共起ネットワーク

表4-4 「よくない変化」のコード設定

身体	身体 体調 疲れる 疲れ 頭痛 健康 眼精疲労 目 視力
精神	不安 ストレス 気持ち 精神 やる気 つらい 気分 落ち込む 孤独感 イライラ 楽しい 楽しみ 不安感 悩む 怖い 不安定 憂鬱 心 モチベーション 考え込む 自己嫌悪 笑う 面倒 怠惰 退屈 不安 浮き沈み 無気力感 躁うつ 消極 寂しい ネガティブ 怠ける だらける
授業・履修	課題 授業 遠隔授業 遠隔 対面 対面授業 勉強 オンライン オンデマンド 制作 manaba 出席 単位 履修 科目 レポート
人との交流	話す 会う 会話 会える コミュニケーション 意思疎通 喋る
生活スタイル	夜 外出 生活 寝る 朝 起きる 出る こもる 睡眠 眠れる 規則正しい 起床 昼夜逆転 不規則 徹夜 朝 買い物 眠い 食べる 昼 運動 昼寝 深夜 ごはん
キャリア形成	就職活動 インターン キャリア キャリア支援室
経済的な状況	経済 授業料 学費 お金 給付金

表 4-5 「よくない変化」のコード別の出現率（学年別）

	身体	精神	授業・履修	人との交流	生活スタイル	キャリア形成	経済状況	回答数
学部1年生	10 (9.6%)	46 (44.2%)	43 (41.4%)	13 (12.5%)	49 (47.1%)	0 (0.0%)	5 (4.8%)	104
学部2年生	15 (13.8%)	38 (34.9%)	48 (44%)	15 (13.8%)	44 (40.4%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	109
学部3年生	8 (9.3%)	35 (40.7%)	36 (41.9%)	13 (15.1%)	33 (38.4%)	6 (7.0%)	0 (0.0%)	86
学部4年生	2 (2.8%)	32 (44.4%)	19 (26.4%)	15 (20.8%)	26 (36.1%)	5 (6.9%)	1 (1.4%)	72
院1年生	1 (25.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4
院2年生	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
合計	36 (9.6%)	151 (40.3%)	147 (39.2%)	56 (14.9%)	153 (40.8%)	12 (3.2%)	6 (1.6%)	375
カイ2乗値	7.138	5.229	6.653	3.28	3.004	12.623	10.053	-

表 4-6 「よくない変化」のコード別の出現率（所属別）

	身体	精神	授業・履修	人との交流	生活スタイル	キャリア形成	経済状況	回答数
国際文化学科	17 (12.6%)	51 (37.8%)	61 (45.2%)	24 (17.8%)	53 (39.3%)	6 (4.4%)	2 (1.5%)	135
文化政策学科	5 (7.1%)	30 (42.9%)	25 (35.7%)	12 (17.1%)	26 (37.1%)	2 (2.9%)	1 (1.4%)	70
芸術文化学科	2 (3.9%)	22 (42.3%)	14 (26.9%)	3 (5.8%)	28 (53.9%)	1 (1.9%)	1 (1.9%)	52
デザイン学科	11 (9.7%)	48 (42.1%)	46 (40.4%)	17 (14.9%)	45 (39.5%)	3 (2.6%)	2 (1.8%)	114
文化政策研究科	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2
デザイン研究科	1 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2
合計	36 (9.6%)	151 (40.3%)	147 (39.2%)	56 (14.9%)	153 (40.8%)	12 (3.2%)	6 (1.6%)	375
カイ2乗値	7.838	3.49	7.071	5.269	5.716	1.226	0.142	-

表 4-7 「よくない変化」のコード別の出現率（性別）

	身体	精神	授業・履修	人との交流	生活スタイル	キャリア形成	経済状況	回答数
男	5 (11.4%)	17 (38.6%)	16 (36.4%)	2 (4.6%)	10 (22.7%)	1 (2.3%)	0 (0.0%)	44
女	30 (9.4%)	126 (39.5%)	127 (39.8%)	52 (16.3%)	141 (44.2%)	11 (3.5%)	6 (1.9%)	319
回答しない	1 (8.3%)	8 (66.7%)	4 (33.3%)	2 (16.7%)	2 (16.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	12
合計	36 (9.6%)	151 (40.3%)	147 (39.2%)	56 (14.9%)	153 (40.8%)	12 (3.2%)	6 (1.6%)	375
カイ2乗値	0.194	3.604	0.323	4.236	10.371	0.582	1.07	-

表 4-8 「よくない変化」のコード別の出現率（居住形態別）

	身体	精神	授業・履修	人との交流	生活スタイル	キャリア形成	経済状況	回答数
下宿（一人暮らし）	17 (11.6%)	50 (34.3%)	56 (38.4%)	19 (13%)	52 (35.6%)	6 (4.1%)	4 (2.7%)	146
下宿（親戚・ルームシェア）	1 (25.0%)	1 (25.0%)	3 (75.0%)	0 (0.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4
実家	14 (8.0%)	74 (42.1%)	69 (39.2%)	31 (17.6%)	77 (43.8%)	5 (2.8%)	2 (1.1%)	176
実家（下宿から帰省）	4 (8.2%)	26 (53.1%)	19 (38.8%)	6 (12.2%)	22 (44.9%)	1 (2.0%)	0 (0.0%)	49
合計	36 (9.6%)	151 (40.3%)	147 (39.2%)	56 (14.9%)	153 (40.8%)	12 (3.2%)	6 (1.6%)	375
カイ2乗値	2.462	6.154	2.292	2.4	2.739	0.808	2.307	-

4-2. 学生の状況に関する特記事項

(1) 学生相談・修学支援の状況

4~9月に学生相談室を利用した学生は、例年の約5割、修学サポート室については約7割にとどまり、特に1年生の利用が大きく減少した（注8）。この原因については、両室とも3-4にて前述のとおり対面・電話・メールそれぞれの相談窓口を設けていたものの、学生が登校する機会を失ったことで立ち寄りづらくなったこと、また、例年は4月の健康診断の際、心身に不調や悩みをもつ学生に対して両室を紹介していたが、2020年度は健康診断の延期によりそれができなかったこと、以上の2点が考えられる。

学生相談室・修学サポート室を利用する学生（心身に障害を抱えた学生を含む）からは、遠隔授業や自粛生活に関して肯否それぞれの反応があった。例えば「（身体障害を抱える学生の中には）遠隔授業は移動の負担が少なく、受講時の環境を調整しやすい。」「（コミュニケーションを苦手とする学生の中には）自粛生活は人と会わなくて済むので楽。」といった肯定的な声があった一方で、「（発達障害や精神障害の傾向がある学生の中には）授業の方法や課題の出し方が教員によって異なり、急な変化についていけない。」「（同）周りの学生の状況を見ることができず、どう行動したらいいのかわからない。」といった否定的な声もあった。否定的な反応を示した学生の中でも、困難と感じる状況や度合いは人によって千差万別であり、中には変化に順応できずに履修の継続が困難となった学生もいた。

(2) 休退学の状況

2020年度前期及び後期について、コロナ禍による経済的な困窮を理由とした休学及び退学の申請はなかった。また、留学や研修を理由とした休学の申請は例年と比べて大幅に減少した。

(3) 海外への留学・研修の状況

2-3 (6) にて前述のとおり、2020年度は海外協定校への留学及び大学公式の語学研修が全面的に中止となった。例年、海外協定校への留学は約17名/年（2017~2019年度平均）、大学公式の語学研修は約18名/年（同平均）を送り出しており、これと同程度の数の日本人学生の留学が叶わない状況となった。また、個人的な留学・海外研修についても2020年度はほぼ皆無となる予定であり、2021年度以降についても執筆時点でまだ見通せない状況から、海外への留学や研修をキャリア形成の1つとして考えている学生は大きな影響を受けた。

4-3. 学生の状況の総括

(1) 遠隔授業が与えた影響

健康状態の不調や不安や悩みを自覚する学生の割合は、コロナ禍の前後で大きな変化は見られなかった（図4-12、図4-14）。遠隔授業の負担感は履修科目や本人の適性によって異なるものの、健康状態を不調とした理由について「学業・研究による過労」を挙げた学生の割合が前年度より50ポイント以上増加しており、コロナ禍における最大のストレス要因は「遠隔授業」と「課題」であったといえる（図4-13）。遠隔授業の受講による身体的な変化は、

情報端末の閲覧時間が増えたことによる眼精疲労が最も多く、精神的な変化では、課題が多いことへの不安やストレスの増加が多数を占めた(図4-16)。

属性別で見ると、学部1年生については、他学年と比べて授業や履修に関する相談相手や経験が少ないという不利な状況にあり、「睡眠不足」「学業・研究による過労」を不調の理由とする学生が比較的多く見られた(図4-6、図4-13)。また、遠隔授業そのものや環境の急激な変化を苦手とする学生の中には、順応できずに履修の継続が困難となった者が見られた。

(2) 大学構内への立入制限が与えた影響

大学構内への立入制限によって大学に登校する機会が失われたことで、同じ学科の友人やサークルの仲間と会えず、やる気の喪失や気分の落ち込みを感じる学生や、体力の低下や運動不足を自覚する学生が増加した(図4-16)。自由記述の中には「通学がなくなって楽になった」「ずっと遠隔授業でよい」といった肯定的な声も一定数あったが、外出や交流の機会が減少したことは多くの学生の心身に悪影響をもたらしたといえる。特に、実家暮らしの学生は、下宿生に比べて、外出の目的が限られ、外出頻度が少ない傾向とともに、精神的な変化を自覚した割合が高い傾向があった(図4-2、図4-3、表4-8)。

(3) 経済・社会の停滞による影響

①学業の継続への影響

自身の経済状況が悪くなったと感じる学生の割合は、前年と大きな変化は見られず(図4-11)、また2020年度はコロナ禍の影響を受けた経済的な理由による休退学の申請はなかった。しかし、コロナ禍により生計維持者の収入の減少を経験した学生は3割以上、アルバイト収入の減少を経験した学生は過半数におよび(図4-8、図4-10)、国や日本学生支援機構の奨学金制度を4~9月に新規申請した者のうち4割がコロナ禍による影響を申請理由として挙げた。

これらの状況から、10月の時点では学業の継続が困難となる程の経済状況の悪化は広がりを見せていないものの、コロナ禍は多くの学生やその家庭の経済状況に影響を与えており、今後の情勢を注意深く見ていく必要があるといえる。

②キャリア形成の影響

コロナ禍の影響を受け、2020年度の企業の採用活動は、合同企業説明会の中止や企業の面接試験の遠隔化等で例年と大きく変化した。10月6日時点での学部4年生の内定率は約60%で、前年同時期に比べて約10ポイント低く、この10年間で最低水準となった。

コロナ禍が与えた経済的な影響の大きさから、就職活動の苦境が2021年度以降も続くことは自明であり、また留学や国内外への研修等のキャリアアップの機会を失った学生も多く、就職活動についての不安は、学部4年生だけでなく、学生全体で高まりを見せた(図4-15)。

5. 成果と課題

以上、コロナ禍における本学と学生の状況を報告した。

最後に本稿の総括として、COVID-19に関する対応の成果と課題について、著者の考えを述べる。

5-1. 得られた成果

コロナ禍においては、学生や教職員とのやり取りを遠隔で行う必要が生じたため、情報技術の導入が大学全体で加速した。WEB会議システム、WEBフォーム、データのクラウド化、動画配信サービス等の導入によって、書面による申請手続きやアンケート等の一部は電子化され、対面で行っていたガイダンス等は動画配信へと変わり、会議、キャリア相談、休退学の面談は遠隔対応が可能となった。メリット・デメリットそれぞれあるが、学生支援の分野では、多人数の手続きの処理、学生・教職員間のスケジュール調整、対面に抵抗を感じる学生との面談等の際に情報技術の特長が発揮されることを実感した。また、クラウド化された情報技術は災害発生時の信頼性も高い。例えば、災害発生時における教職員や学生の安否確認について、既存のシステムは利用者の事前登録が必要であり、その登録率の向上が長年課題となっていたが、今回導入したWEBフォームを活用すれば、事前登録は不要で、被災後でも簡単・確実・柔軟に安否等を確認できる。非常時の情報技術の可能性については、今後、他大学の事例等も参考にしながら追求していくことが望まれる。

5-2. コロナ禍を経ての学生支援の課題

(1) 大学IRと統合的な危機管理体制の構築

前述のように、コロナ禍における本学学生の最大のストレス要因は「遠隔授業」と「課題」であり、心身の健康に悪影響を受けたと考える学生が相当数見られた。本来であれば、大学は、初の試みである遠隔授業の初期段階において、学生の学修時間及びパソコン等のVDT作業に係る時間ならびに学生の心身の健康状態をモニターし、教学・医学・情報技術それぞれの観点から遠隔授業の適正化に努めるべきであったが、少なくとも2020年度の前期中に全学的な対応は行われなかった。

対応が行われなかった理由として、遠隔授業の取り組みが教務、学生支援、更には情報環境と所管を横断する取り組みであり、その取り組みをその総合的な見地から先導し、検証する主体が不明確であったことが最大の要因であったと考えている。著者も関係者の1人であり、反省すべき立場ではあるが、関係する教職員は皆コロナ禍の様々な対応に追われて余裕がなく、それぞれ手を出すことができないまま、問題が見過ごされた印象もあった。

今後、感染症だけでなく、自然災害等あらゆる非常時においても所管を横断する対応が必要となる。そうした状況で同様の事態を繰り返さないためには、各所がもつ情報を収集・分析し、統合的・戦略的な視点で施策を立案し、決裁権限者の意思決定をサポートしつつ、実行した施策を検証するポジションが必要である。これは昨今、大学に期待されているIR (Institutional Research) の思想とも繋がるものであり、今後、大学法人や大学がイニシアティブを発揮し、取り組みを進めていく必要がある。

(2) 組織と情報環境のレジリエンスの向上

COVID-19に関して、学生支援の部署では、留学生の

支援から始まり、卒業式・入学式の対応、遠隔授業の準備、経済的な支援、対面授業の再開準備等、半年以上に渡って臨時的対応が連綿と続いた。最初期（1～4月）は意思決定の遅延や個別対応の肥大化といった問題に悩まされ、その後（5～9月）は緊急の対応が減り、意思決定こそ円滑化されたものの、業務過多の状態が慢性化し、マンパワーの限界によって学生支援の対応が遅れることに歯がゆさを感じた。このように特定の部署や職員に業務が偏在しやすい状況は、コロナ禍のみならず、地震災害においても生じることが過去の調査で明らかとなっている（注9）。

また、情報環境のあり方にも再考の余地を残した。遠隔授業の実施にあたり、コロナ禍以前に導入したOffice365及びLMS（教育管理システム）は情報インフラとして大きな役割を果たした。一方で、大学事務局では、学内ネットワークに固定されたシステムとデータベース、加えて固定電話が足かせとなり、推奨されたはずの在宅勤務が浸透せず、うやむやのうちに平常時の勤務状態に戻ってしまった。執筆時点では幸いにも教職員で感染拡大は生じておらず、難を逃れているが、リスクの高い状況が見過ごされた。

感染症のみならず、あらゆる非常時において、不断の業務の継続が求められる。そこで特定の人員や環境に依存するのは対応に限界が生じる。今後、大学法人が先導して、人員と業務量のマネジメント、情報環境の最適化に取り組み、組織と情報環境のレジリエンスを向上させていく必要がある。

（3）学生の危機管理能力の育成

コロナ禍において学生達は様々な困難に直面した。相談できる友達がおらず五里霧中の状態で課題に追われた学生、留学先でロックダウンの危機に直面した留学生、アルバイトのシフトが減り収入が減少した学生等、学生の困難の状況が多様でかつ複雑なことがコロナ禍の特徴であったともいえる。本稿の執筆にあたり、各部署の教職員にヒアリングを行ったが、そのヒアリングにおいて複数の教職員が「学生の危機管理能力」に言及したことが印象に残った。危機管理能力とは、起こりうる危機に対して、誰かの助けを待つのではなく、主体的に情報を収集・分析し、リスクを正しく認識した上で、行動を起こす能力である。その行動とは、自身で解決するだけでなく、周囲に助けをもらえるように声をあげたり、公的な支援を探し求めることも含まれる。起こりうる災害に関して、大学は事前の備えと事後の対処に最大限の努力を払うべきではあるが、今回のコロナ禍ではその努力の限界が露呈し、学生自身の危機管理能力が試される場ともなった。今後、コロナ禍ほどの危機が再び発生するかどうかは不明であるが、世界の不確実性はより高まっている。そうした状況の中で、学生の危機管理能力の育成は、大学運営の観点からも、学生が社会の荒波の中で力強く生きていくためにも最も重要な課題といえるのではない。

6. おわりに

本稿の執筆にあたり、本学小濱朋子学生部長からは執筆の方針や構成に関するご助言を頂き、本学教職員の皆様に

はヒアリングや資料の収集にご協力を頂いた。細沢事務局長と竹内教務・学生室長には業務時間内での調査や執筆をお認め頂いた。この場を借りて、厚く感謝の意を表す。

注1 朝日新聞 2020年4月27日「誰かと話したい」コロナ禍、孤独な大学生の悲痛な声」、共同通信 2020年4月22日「学生の13人に1人が退学検討 コロナで生活厳しく、団体調査」、読売新聞 2020年9月25日「対面授業ほとんどなかった前期の授業、「学費にふさわしくない」6割強」等。

注2 静岡文化芸術大学 2019年3月「2019年度静岡文化芸術大学学生生活調査報告書」p3

注3 執筆時点（2020年10月1日）で13校であるが、新規協定の締結により2020年度中に16校となる予定。

注4 学校保健安全法第19条に基づく出席停止処置は、対面授業の受講及び大学構内への入構を禁止とし、遠隔授業の受講は認める処置とした。このため、本学では、便宜上、出席停止を登校停止と呼称している。

注5 6月22日に開催された国際交流委員会において「7月1日の時点で、外務省渡航危険情報レベル2以上が発出されていた場合、後期の国際交流は中止」と決定した。

注6 図書館・情報センターでは、6月1日より予約制にて図書の出向のみを行い、6月23日よりこれに加えて予約制にて館内の閲覧席・PC席の利用を可とした。

注7 静岡文化芸術大学学生生活調査

<https://www.suac.ac.jp/campuslife/studentlifesurvey/>

注8 過去3年間（2017～2019年度）の4～9月の学生の利用人数の平均との比較。

注9 佐々木哲也（2019）「東日本大震災以降の静岡文化芸術大学の防災対策」静岡文化芸術大学研究紀要第19巻,p195